

## 論 説

# 補助金改革を通じた地域づくり活動の一検証（下） —長野県コモンズ支援金・元気づくり支援金を事例に—

太 田 隆 之

1. はじめに
2. 農山村地域における活性化をめぐる議論
3. 長野県における農山村地域への地域づくり活動支援策
  3. 1 「特農」による地域づくり活動支援
  3. 2 田中県政下における農山村地域への地域づくり支援策
    3. 2. 1 補助金改革と「地域づくり総合支援事業」・「集落創生交付金」（以上14巻4号）
    3. 2. 2 「コモンズ支援金」の創設と「地域発元気づくり支援金」への移行（以下本号）
  3. 3 支援金の理念「未来への提言」とねらい
4. 長野県喬木村の取り組み
  4. 1 喬木村における住民主体の村づくり
  4. 2 喬木村富田区の現状
  4. 3 「楽珍会」による地域づくり活動
    4. 3. 1 楽珍会の結成と組織構成
    4. 3. 2 楽珍会の活動の経緯と財政的支援の主体的な活用
    4. 3. 3 楽珍会の地域づくり活動の成果
5. 支援金事例の検証・評価と農山村地域活性化論へのフィードバック
  5. 1 楽珍会の活動の検証と支援金の評価
  5. 2 事例検証から農山村地域活性化論へのフィードバック
6. おわりに

### 3. 2. 2 「コモンズ支援金」の創設と「地域発元気づくり支援金」への移行

補助金改革を契機とする一連の制度創設は、「コモンズ支援金」の創設で終結する。この制度は、後の3. 3節で扱う県総合計画審議会の最終答申「未来への提言」（2004年3月）の中で述べられた地域づくりの理念を実現することを目的とした支援金である。正式名称は「信州ルネッサンス革命推進事業支援金」であるが、以降「コモンズ支援金」と表記する。

コモンズ支援金は、地域の主体らにより構成される「コモンズ」主体の地域づくりを実現するこ

とを目的に、地域の主体に県が直接財政的支援をする。この支援金は、2002年度から2004年度まで実施された「地域づくり総合支援事業」と、2004年度に実施された「集落創生交付金」を統合し、更に予算を増額して10億円の予算で2005年度から実施された。支援金制度の内容を表5にまとめた。

表5 コモンズ支援金の概要

<p><b>【支援対象】</b>                  県内市町村、広域連合、一部事務組合と住民団体やNPOなどの公共的団体</p> <p><b>【補助率】</b>                  ソフト事業…10/10以内、ハード事業…2/3以内</p> <p><b>【主な支援対象事業】</b>                  ・安心・安全な暮らしの支援 例) 防災情報基盤の整備                  ・魅力ある観光の創設 例) 新たな観光ルートの創出                  ・コモンズビジネスの支援 例) 地域資源を活用した産業の創出                  ・協働型のむらづくり 例) 田直し、道直し等住民と協働で進める基盤整備                  他、健康な暮らしの応援、やさしいまちづくり、特色ある学校づくりなどが項目として掲げられた。</p> <p><b>【選定方法】</b>                  県本庁枠（特別分・全県枠）と県地方事務所枠（一般分・地域枠）が設けられる。                  [特別分・全県枠]                  ①先駆的でモデル性が高く、かつ、他の地域への普及が期待される事業、②事業効果が広域市町村圏を越えて広範に及ぶものと認められる事業、③県が実施する事業と同様の目的を有する事業で、当該目的の推進に資するものの3つの条件を満たす事業として申請された事業に対し、県本庁が審査して採択。予算額は全体の3割程度。                  選定委員会（5名程度）…知事、知事が選定する者（県三役、部局長、地方事務所長等）                  オブザーバー…市町村の代表                  [一般分・地域枠]                  県本庁枠の対象とならない事業。予算額は全体の7割程度。                  選定委員会（5名程度）：地方事務所長、所長が選定する者（県現地機関長、市町村長、学識経験者等）                  オブザーバー：市町村長、県現地機関長、（県本庁）経営戦略局コモンズ・地域政策チームリーダー（当時）</p>
---

（出所）長野県ホームページ「コモンズ支援金」（平成18年度事業）及び長野県資料「『信州ルネッサンス革命』推進事業（コモンズ支援金）の概要」より作成。

表5に示したように、地域で行われる事業を広く支援対象としており、この点で地域づくり総合支援事業や集落創生交付金と共通している。これらの制度と支援金が大きく異なるのは、支援対象に住民団体やNPOといった団体が新たに加えられた点である。更に、支援金事業の審査・採択について、県本庁が行う分と各地方事務所が中心となっていく分と分けられた。

支援金の申請から採択に至るプロセスは、一見以前の2つの取り組みを受け継ぐ形となっているが、このように至るまで議論があった。地域づくり総合支援事業では市町村長が審査に加わることで、地域の意向や実情を反映することができたとされるものの、当初示された支援金の採択プロセスでは、県本庁枠の採択プロセスには市町村長が加わらず、現地枠では県本庁職員が加わる内容となっていた。この点について、県議会ではこのプロセスだと県の意向が強く反映されるという懸念が出された<sup>40</sup>。

<sup>40</sup>2005年3月18日付信濃毎日新聞朝刊を参照。

この指摘を受けて県は採択プロセスを再検討し、県本庁枠には市町村長をオブザーバーとして参加させ、現地枠には県職員をオブザーバー参加とした。

こうした議論を経て実施されたコモンズ支援金は、2006年度において総申請件数が1219件、総採択件数が775件となった<sup>41</sup>。コモンズ支援金は県内から注目されたといえる。

2006年に実施された長野県知事選で、村井仁が県知事に就任する。直後の県議会では、田中県政下での施策や総合計画の扱いについて議論された<sup>42</sup>。コモンズ支援金もその対象となったが、村井は県内市町村から評価が高かった支援金について、制度の見直しを行いながら引き続き継続する意向を表明した<sup>43</sup>。その後、支援金の名称を「地域発元気づくり支援金」と変え、2009年度から実施している<sup>44</sup>。この支援金制度の概要を表6にまとめた。

表6 「地域発元気づくり支援金」の概要

<p><b>【支援対象】</b> 県内の市町村、広域連合、一部事務組合と住民団体やNPOなどの公共的団体</p> <p><b>【補助率】</b> ソフト事業…10/10以内、ハード事業…2/3以内</p> <p><b>【主な支援対象事業】</b> ・地域協業の推進 例) 道普請 ・安全・安心な地域づくり 例) 救命救急講習会の開催 ・環境保全、景観形成 例) 名水を活かした地域づくり ・産業振興、雇用拡大 例) 遊休荒廃農地の復元事業 他、教育・文化の振興、市町村合併に伴う地域の連携の推進、保健、医療、福祉の充実などが掲げられた。</p> <p><b>【選定方法】</b> 県内10の県地方事務所内に設けられる選定委員会の審査を経て、採択事業を決定。 選定委員会…地方事務所長、市町村長の代表、学識経験者、県の現地機関の長</p>
--

(出所) 長野県ホームページ「地域発元気づくり支援金」及び長野県資料より作成。

元気づくり支援金の支援対象、補助率、支援対象事業はコモンズ支援金と変わっていない。変わったのは選定方法である。元気づくり支援金では、全ての事業を県内の地方事務所で決定し、市町村長も加わって審査・採択するようになった。そして、地方事務所の選定委員会では予め年度ごとの選定基準を公表している。その基準にしたがって地方事務所の担当課で内容検討を行って選定委

<sup>41</sup> それぞれのデータは2006年度の地域枠、全県枠（第1次及び第2次）、緊急募集分（2006年7月に岡谷市を中心に大きな被害をもたらした豪雨に対応）の和である。

<sup>42</sup> 長野県議会平成18年9月定例会議録を参照。

<sup>43</sup> 平成18年9月定例会議にて、小松千蔵県議が当時の県内市町村47に支援金に対するアンケートを行ったと発言した。回答した39市町村のうち、継続を希望したのは36市町村であったという（長野県議会平成18年9月定例会議録277-278ページ）。

<sup>44</sup> 村井県政下の県の総合計画は2008年に提示された（長野県企画局企画課，2008）。この中で、市町村や自治会等の公共的団体が住民と協働して自らの知恵と工夫により、自主的・主体的に取り組む地域の元気を生み出す個性ある実践的な地域づくりを支援する、という文言がある。これはまさに元気づくり支援金に対応する内容であり、村井県政下でも支援金は重要な政策の1つとして位置づけられたといえよう。

委員会を選定し、事業を採択する。

地方事務所で設けられた具体的な選定基準として、例えば2007年度の木曾地方事務所における選定基準は、①木曾地域の森林資源の活用資する事業、②木曾地域の歴史・文化的資源の活用に関する事業、③第3次木曾地域振興計画に掲げる「水と緑のふるさとづくり」の形成に資する事業、となっている。また、2008年度の下伊那地方事務所の選定基準は、①少子・高齢化や地域経済の停滞など地域が直面する課題を克服し、新たな活力や地域の賑わいを創出するもの、②南信州の人材、歴史・文化、特産品など地域資源を活かした取り組みであり、「南信州ブランド」の構築や広域交流の促進など、広くその波及効果が期待できるもの、③地域の自然や生活環境の保全、地域医療・福祉の充実及び防災力の強化など住民が安心して暮らせる社会づくりを推進するもの、④住民の社会参加を促すとともに「自助・共助・公助」による地域共生型の社会づくりを推進するもの、としている<sup>45</sup>。このように、地域の地理的・社会的特徴や、地域の課題を盛り込んだ選定基準となっていることがわかる。

元気づくり支援金事業の採択状況をみると、2007年度は742件、2008年度は780件、2009年度は777件となっている<sup>46</sup>。コモンズ支援金とほぼ同数の事業が各地域で実施されており、地域で盛んに利用されていることが伺える。

以上、3節では、「特農」とその改革を経て、元気づくり支援金に至るまでの長野県の地域づくり支援策の経緯とそれぞれの制度内容を概観してきた。ハード整備を行う従来の農業補助金の特徴を備えていた「特農」は地域づくり総合支援事業に統合され、地域におけるソフト支援も行う制度と変わった。加えて、県本庁ではなく現地で審査・採択するようになった。そして集落創生交付金は、県本庁が申請事業を審査・採択し、農山村地域におけるイベント等のソフト事業を積極的に行った。そして、これら2つの制度がコモンズ支援金に統合されることで、ソフト事業は全額県が負担する制度内容となるとともに、住民団体はNPOなどが直接支援対象となった。このように、田中県政以降、ハードの建設・整備を行うことで農山村地域を支援してきた「特農」は、段階を踏みながらソフト事業を中心に支援をする事業へ、そして地域が必要とする取り組みを地域から提案させる方向へと大きく変わっていった。

### 3. 3 支援金の理念「未来への提言」とねらい

前節まで県の補助金改革、「コモンズ支援金」の創設と継続の経緯を述べてきた。そして、この支援金は田中県政における地域づくり活動の支援策の結実といえる政策だと位置づけた。本節では、

<sup>45</sup> 下伊那地方事務所は、これ以外の事業は採択しないということではないと注記している。

<sup>46</sup> 長野県ホームページ「平成19年度『地域発 元気づくり支援金』の実施事業をご紹介します。」、同ホームページ「平成20年度『地域発 元気づくり支援金』の実施事業をご紹介します。」、2009年6月12日付長野県（総務部）プレスリリース及び長野県ホームページ「地域発元気づくり支援金」を参照。

総合補助金たる支援金を更に理解するため、支援金の理念が書かれた当時の県の総合計画「未来への提言～コモンズから始まる、信州ルネッサンス～」(以下「提言」と記す)の策定過程と内容に注目する。特に、支援金のねらいとそれが反映された制度設計上の工夫、そして支援金に名付けられた「コモンズ」の内容の2点に絞って注目する<sup>47</sup>。

まず、田中県政下の県の総合計画の策定過程を確認する。策定の経緯と各回の審議会、専門委員会で行なわれた「提言」の内容と支援金のねらいにかかわる議論の概要を表7にまとめた。

表7 「提言」ができるまでの経緯

日時	会議	会議でなされた議論の概要
2002年11月	第1回審議会	長野県の現状の確認。総合計画のビジョンについて議論。
12月	第1回専門委員会	川勝、宇沢より「社会的共通資本」、「コモンズ」が提示され、議論。
	第2回専門委員会	宇沢より「コモンズ」の再生を中心とするビジョンの提案。加藤より、その実現のため県庁が最後まで指示するのはなく、空欄をつけたビジョンにし、それをみんなで入れるようにするという提案。宇沢より、行政はコモンズの再生についてアドバイスをするということに関わっていくという提案。
2003年1月	第3回専門委員会	コモンズをめぐる議論。コモンズを軸にビジョンを提示すること、コモンズは基本的に県民がみんなで意味づけるようにすることを確認。
2月	第2回審議会	専門委員会の議論とそこで出された総合計画のビジョン案の紹介。宇沢による「コモンズ」の提案と説明、議論。各委員とも宇沢の提案に概ね賛成。
8月	軽井沢で宇沢、神野、田中と県幹部による研修会開催。	
9月	市町村「自律」支援プランの提示。	「コモンズ」が盛り込まれる。
12月	第3回審議会	宇沢と川勝が書いた総合計画の素案が提示され、それをめぐって議論。理念の実現について議論。
2004年2月	第4回審議会	総合計画案に関する県民へのアンケートの結果を発表。計画案について議論。ビジョンの実現方法、政策の実施状況の確認について議論。コモンズによる地域づくりの成功例はホームページに出す案。
3月	総合計画審議会最終答申「未来への提言」提示。	

(出所) 各回の総合計画審議会議事録及び専門委員会議事録より作成。

田中県政下での総合計画審議会は2002年11月から2004年2月にかけて行われた。この過程の全体を通じて計画についてのアイデアや議論を提起し、審議会の中心的役割を担ったのは座長の宇沢弘文である。宇沢が一貫して提起した議論は、当時における国の政策の方向性が不透明で中央集権的

<sup>47</sup>「提言」全体の内容やその意義についてはこれまでも議論がなされた。一例として平岡・森(2005)の第4章を参照。

な政策のあり方が問題であるということ、そのオルタナティブが「社会的共通資本」を軸とする地域づくりで、その維持・管理を担うのが「コモンズ」であること、長野県はこれらの理念をもとに地域づくりを推進する総合計画を作成すべき、というものであった。

宇沢のアイデアをもとに総合計画の具体的内容が議論され、その方向性が固まっていったのは、2002年12月から2003年1月にかけて3回にわたって実施された総合計画審議会の専門委員会である。ここでは田中と副知事、企画部門の幹部職員が参加しながら、宇沢が提示したアイデアや議論をもとに神野直彦、加藤秀樹、五十嵐敬喜、野田正彰らが中心となって議論した。この委員会では1回目から「社会的共通資本」、「コモンズ」の用語や概念が宇沢や川勝によって提示され、神野らによってスウェーデンの取り組みが紹介されながら、これらの概念に肉付けが行われた<sup>48</sup>。

この委員会で興味深い議論がなされた。第2回委員会で、加藤はローカルな多様な動き、宇沢の言うコモンズの再生を行うためには、県が「コモンズ」の内容を最後まで規定するのではなく、細かい説明はせずに空欄をつけた形のビジョンにするのがいいのではないか、と発言した（長野県総合計画審議会専門委員会「平成14年12月26日（木）」議事録、30ページ）。第3回委員会では、「コモンズ」の定義がわからないという疑問が出された際、神野はその定義は宇沢にやってもらうとして、それはわからない方がよく、みんなで意味づけることで「コモンズ」は生まれてくると発言している（長野県総合計画審議会専門委員会「平成15年1月27日（月）」議事録、18ページ）。これらの発言について、その後の審議会では具体的な事例などは出した方がいいという意見は出されたものの反対は出されず、「コモンズ」には細々とした説明は付けずにみんなで考えるという方向で総合計画が策定されていく。

以上の議論を経て、2004年3月に最終答申として「提言」が提示された。「提言」の中で「コモンズ」の内容について論じている箇所を以下に抜粋した。ここでは地域の「コモンズ」を地域づくりの主体と位置づけられ、これを軸に地域の再生を行っていくことが明確に打ち出されていることがわかる。

…真のゆたかさを実現していくためには、画一から多様、集中から分散に移行し、ローカル・オプティマムの実現が可能となる社会システムが必要なものとなっている。そして、グローバル化が進む時代にあつてこそ、地域のすぐれた個性に着目し、地域を再生していくことが求められる。

私たちは今、社会的共通資本の利用、管理、維持を中央集権的かつ画一的に行うシステムが機能不全に陥りつつある「歴史の峠」に立っている。この「歴史の峠」にあつて、ゆたかな信州の実現をめざす新たな方策を求めるとき、「コモンズの考え方」に今日的な意義を見出し、「コモンズからはじまる、信州ルネッサンス」を提唱し

<sup>48</sup> 宇沢による社会的共通資本とコモンズについての議論は宇沢（2000）、Uzawa（2005）を参照。神野の地域づくりについての議論は神野（2002）を参照。

たい。（以下略）

「コモンズからはじまる、信州ルネッサンス」にあたって、ここでは「コモンズ」は次のように表現できる。「コモンズ」とは、ゆたかな社会に必要な「大切なもの」を、自らの思いをもとに生み出し、育み、あるいはその機能が十分に生かせるように管理、維持し、それぞれの地域的、文化的環境に応じて、市民の生活に最も適したかたちにするための協働の仕組みである。ここで「コモンズ」というとき、伝統的なコモンズの考え方を出発点としながらも、さらにひろがりのある開かれたものをさす。ともすれば伝統的なコモンズから連想される閉鎖的、因習的なものではなく、単に過去に戻るものでもない。同じ目的を共有する人々が、既成の組織や地域の枠をも超えて協働することができる未来志向の「開かれたコモンズ」といえる。（以下略）

「コモンズ」が管理、維持し、または創り出していく「大切なもの」とは、まさに社会的共通資本であり、さらに生活様式ともいうべき広い意味での地域の文化、歴史、伝統的な叡智や技術などをいう。「信州らしさ」といってもよい。（中略）ゆたかな社会をつくるために、市民一人ひとりが自らの判断において「大切にすべき」と考えるものである。

したがって、先に「コモンズ」を表現したが、厳密に定義することは必ずしも必要ではない。すなわち、市民一人ひとりにとって、「コモンズ」が具体的に何を意味するのかが、あらかじめ与えられるのではなく、「これもコモンズだ」と人々が運動に参加し、自分たちにとっての「コモンズ」とは何かを見つけ出していくことから、「ルネッサンス」が「はじまる」のである。

（出所）長野県総合計画審議会最終答申（2004）、15-16ページ。文中に施された脚注や節のタイトルは省略した。

ここで論じられている「コモンズ」には3つの特徴がある。第1に、「コモンズ」をつくるのは人々自身だとされている点である。「コモンズ」について「提言」では別の個所で次のように説明している。

コモンズは、さまざまな形態をとるが、いずれも、ある特定の人々が集まって協働的な作業として、地域の特性に応じて、持続可能なかたちで社会的共通資本を管理、維持するための仕組みである。

（出所）長野県総合計画審議会最終答申（2004）、12ページ。文中に施された脚注は省略した。

そして、この説明の直後に、森林や灌漑などの入会や結といった伝統的コモンズを例に挙げている（長野県総合計画審議会最終答申，2004，12-13ページ）。これらの説明と先に挙げた説明によると、「コモンズ」とは特定の人々が共に何らかの作業を行うこと、組織を作って作業を行うことと理解できる。その際、人々にとって「コモンズ」の具体的な内容が予め与えられているのではなく、自分たちにとって地域の「大切なもの」（＝社会的共通資本）は何かをまず考え、明らかにした上で、それを維持・管理するためには何が必要かを考えることを促している。そして、その結果生まれる組織や制度を「コモンズ」だとしている。このように、「提言」はこうした内容を有する「コモンズ」

を提示することにより、人々の意識を自分たちの地域に向けさせ、主体的な地域づくりのための組織化を促そうとした。

第2に、「コモンズ」の指す組織や制度の形態を広く設定している点である<sup>49</sup>。「提言」では伝統的なコモンズを例として挙げているものの、「コモンズ」を厳密に定義することは必要ではなく、こうした伝統的な組織や制度だけに「コモンズ」を限定しない旨の記述がある。更に、同じ目的を共有する人々が既成の組織や地域の枠を超えて協働する組織も「開かれたコモンズ」として捉えている。総合計画ではこのように「コモンズ」を広く設定し、地域で展開される多様な取り組みを地域づくりの基盤として位置づけた。こうすることで、住民らによる地域づくり活動を広く促し、活発化させようとする意図が読み取れる。

最後に、「コモンズ」そのものにも鍵となる概念が付与されている点である。それは「協働」である。「協働」について、「提言」では市民、NPO、企業、行政といった主体が、共通する公益的課題を解決し、社会的目的を実現するために協力・協調を図る関係であると説明している（長野県総合計画審議会最終答申，2004，62ページ，注14）。「提言」では「コモンズ」はこうした内容を意味する「協働」の仕組みであるということから、「コモンズ」は地域内のネットワークをベースに協力や協調を生み出す組織・制度であることがわかる。そして、これが地域外の主体とも協働を行う組織や制度も「コモンズ」に含んでおり、やはり広く「コモンズ」が設定されている。

以上、「提言」の策定過程でなされた議論と、「提言」中の「コモンズ」の説明に注目した。前者では、宇沢の議論がベースとなって進められる中で、「コモンズ」の内容を敢えて総合計画の中では細かく書かず、「空欄を入れる」ことで人々が自分たちにとって社会的共通資本や「コモンズ」は何かを考えていくことで、地域づくりを促していくという議論があった。そして、こうした議論が「提言」に見事に反映されていた。

更に、ここでの議論は制度設計にも反映された。前節で支援金の制度には細かい規定がなく、協働が条件となっていたことを述べた。こうした制度内容の背景には、総合計画審議会の専門委員会のアイデアや議論があった。こうした理念やそれを反映した制度設計を有するコモンズ支援金は、地域づくり政策のあり方を考える上で非常に興味深い。

田中県政のキーワードの1つといえる「コモンズ」をめぐって、内容が抽象的であるという指摘や批判がなされた（平岡・森，2005；佐藤，2005；森，2008）。こうした状況の中で、県内の主体は「提言」の理念やねらいを反映した支援金をどのように受け止め、活用したのであろうか。

<sup>49</sup> 伝統的なコモンズを扱うコモンズ論では、これまでにコモンズの定義が多岐に渡ってなされてきている（室田・三俣，2004，158-162ページ）。

## 4. 長野県喬木村の取り組み

### 4. 1 喬木村における住民主体の村づくり

支援金を利用した地域づくり活動の事例として、下伊那郡喬木村の事例に注目する。本稿が喬木村に注目する理由は次の点にある。第1に、元来から喬木村では農業を軸にした村づくりが盛んに行われており、過去に村内の2団体が朝日農業賞を受賞している（関東農政局長野県統計情報事務所飯田出張所編，1996）。更に、2002年に隣接する飯田市との合併構想が持ち上がった。その後住民が中心となって勉強会等を行い住民投票を行った結果、合併せずに自立を目指し、住民主体の村づくりを行っていくことを選択した<sup>50</sup>。このように、喬木村ではかねてから住民主体の地域づくり活動が盛んに行われており、合併構想を機に今後の村づくりも住民主体で行われていくことが村の総意として決まった。こうした住民が村づくりの中心的な存在となっている村において、県の支援金がどのように利用され、どういう意義と限界が示されるかを検証することは、総合補助金を通じた農山村支援のあり方や地域づくり活動のあり方を考える上で、少なからず示唆が得られると考える。第2に、かつて住民による村づくり活動には「特農」を利用した活動もあった<sup>51</sup>。このことから、農業補助金である「特農」と総合支援金である支援金を比較することができる。

以下、昨今の村の状況について概観する。喬木村は下伊那郡北部にあり、飯田市の北に隣接している<sup>52</sup>。国内最大規模といわれる天竜川河岸段丘上にあり、かつ村の中の標高差が1400mあることから、丘陵と溪谷が入り込んだ複雑な地形となっている。村の総面積は66.62km<sup>2</sup>で、森林原野が79.1%を占めている。

村は大きく8つの自治区に分かれている。2010年4月1日現在の村の人口は6664人であるが、1995年10月1日当時の人口は7111人で、一貫して減少している。1995年の年少人口割合が14.9%、老年人口割合率が25.7%であったのに対し、2008年はそれぞれ14.0%、30.0%となっており、人口減少とともに少子高齢化が進んでいる。村の産業構造は、1995年の産業別人口が第1次産業21.2%、第2次産業38.1%、第3次産業40.6%であったのに対し、2005年には第1次産業21.2%、第2次産業31.7%、第3次産業46.9%となっている。村では農業で後継者不足が生じ、遊休農地の増大がみられるとともに、製造業で工場が移転して就業者数も減少し、「ものづくりの空洞化」が進んでい

<sup>50</sup> この合併構想は下伊那地域の市町村を全て一市にしようとする「一郡一市」構想に基づいていた（代田，2005）。この構想が持ち上がって以降の喬木村における学習会と住民投票の経緯は初村（2005）、桐生（2008a）を参照のこと。

<sup>51</sup> 2009年9月1日センター中川渉氏へのヒアリングより。ヒアリングの中で喬木村全体の特農の利用状況を示す資料について問い合わせたところ、既に処分したためないということで、過去の件数や事業額等は把握できなかった。ハードの整備を行った喬木村の「特農」の事例の一部は、長野県・長野県辺境地農業振興対策連絡協議会（1993）や関東農政局長野統計情報事務所飯田出張所編（1996）で紹介されている。

<sup>52</sup> 喬木村の概要は喬木村むらづくり推進室（2006）、喬木村企画財政室（2008）、長野県ホームページ「長野県地域別・市町村別100の指標」の中の「人口・世帯」、喬木村ホームページ「財政状況」中の記述、データに基づいている。

るとしながら、これらの産業の雇用吸収能力が低下することを強く懸念している（喬木村むらづくり推進室，2006，9ページ）。

村の財政状況について述べる。2008年度の村の財政の歳入状況（決算額）は、財政規模33億408万円で、地方交付税など国からの財政移転が20億6311万円で62.4%を占めている。同年度の村の財政力指数は0.270であり、下伊那郡の平均0.225よりはやや高いものの、長野県の平均0.357を下回っている。喬木村は下伊那郡の中では平均以上の財政力を有するものの、下伊那郡は長野県の中でも財政力が弱い地域であり、村は厳しい財政運営に直面している。

こうした状況の中で、合併構想を契機に村は新たに住民主体の村づくりに取り組んでいる。まず、2005年に策定された村の第4次総合振興計画では、県の「提言」で用いられた「コモンズ」や「協働」などの用語が積極的に取り入れた。そして、自治区ごとに振興計画を策定させ、住民を地区づくりの主体と位置づけた（喬木村役場むらづくり推進室，2006）。

また、補助金改革も実施した<sup>53</sup>。村内の地区に支出していた補助金を統合して「自治振興交付金」とし、各地区で自由に使える交付金（10～30万円程）に変えた。また、2007年度から総額100万円の「地域創造支援金」を創設した。これは、地区レベルで行われる独自の地域づくり活動を支援する目的をもち、地区からの提案を受けて村職員と住民が審査・採択する財政的支援である。ソフト事業には10/10、ハード事業には2/3の負担を行う支援で、県の支援金と同じ制度である。2008年度は2地区が申請、獲得しており、2009年度は5地区が申請、獲得している（喬木村ホームページ「地域創造支援金」）。これらの交付金や支援金には、いずれも村内のソフトの活動を積極的に支援するという理念がある。

そして、住民主体の村づくりを支援する体制も整えている。村の企画財政室では、地区などで住民が活動を行う際に財政的支援が必要になる場合、相談に乗りながら国・県・村などが行う財政的支援を紹介し、アドバイスをしている。加えて、村には1991年に設立されたたかぎ農村交流研修センター（以下「センター」と記す）がある。このセンターは村の農業を付加価値農業へ転換していくことを目的に設立され、村のふるさと振興室、JA（喬木グランドファーム）、NPO法人たかぎ、長野県農業改良普及センターが入って活動するとともに、それぞれの組織が独自の活動を行いながら横に密に連携を取り、村農業の発展に努めている。ここでも新たに農業を希望する人々や農家へのアドバイスをしたり、村内の農業団体、農業関係の活動を行う住民団体間のネットワーク化を図る仕事を行っている。その際、センターは指導するのではなく、住民らの独自の活動を活発化させるよう支援する方針が徹底されている<sup>54</sup>。

<sup>53</sup> 2008年9月17日に実施した喬木村企画財政室へのヒアリングより。

<sup>54</sup> 以上、2009年2月9日桐生順治氏ヒアリング、2009年9月1日センター中川渉氏ヒアリング、関東農政局長野統計情報事務所飯田出張所編（1996）より。

以上、喬木村の概要と、住民による地域づくり活動への支援の取り組みを概観した。厳しい財政状況の中、合併構想を契機に村が住民主体の地域づくりへとシフトする中で、田中県政の理念が強く影響したことがわかる。そして、村では住民らによる地域づくり活動を支援する体制が整備されている。

以下、こうした状況の中で、村で行われてきた住民主体の地域づくり活動や、昨今の地域づくり活動について概観していく。これまでに村が獲得した県のコモンズ支援金・元気づくり支援金の獲得状況を表8に示した。

表8 喬木村が獲得した支援金件数と獲得主体

	獲得件数	村主体の事業	公共的団体主体の事業
2005年	4	3	1
2006年	5	4	1
2007年	11	6	5
2008年	3	1	2
2009年	5	1	4

（出所）喬木村資料、長野県下伊那地方事務所地域づくり支援金【南信州地域】選定事業一覧表（2008年、2009年）より作成。

獲得件数は年により変動しているものの、年々公共的団体が支援金を獲得して事業を行っており、住民が支援金に注目して地域づくり活動を行っていることがわかる。この背景には、従来から住民主体の活動が行われてきたことと、村による住民活動への支援体制があると考えられる。

#### 4. 2 喬木村富田区の現状

本節では喬木村の一地区である富田区に注目する。富田区に注目する理由は、少子高齢化が進む村の中で住民が熱心に地域づくり活動を行う区の1つであると同時に、支援金を獲得した団体が今日まで継続して活動を行っているからである。以下、区の現状を概観する。

富田区は喬木村の中で南部に位置する自治区であり、周囲を小高い山に囲まれた盆地の中にある中山間地域に立地する地区である<sup>55</sup>。他の中山間地域同様、ここでも人口減少と少子高齢化が進んでいる。区の人口は2008年10月1日現在で911人となっており、2000年の970人から60人ほど減少している。高齢化率は年々高まっており、2008年における55歳以上の人口は44.0%となっている。区で特に問題となっているのは少子化であり、人口を維持するための活動の1つとして産業振興を掲

<sup>55</sup> 富田区の概要は、区が作成した「平成20年度—29年度富田区総合振興計画」、そして「広報たかぎ」第273号のデータと記述、そして2008年9月30日及び2009年9月2日に実施した前沢昌弘氏、2009年2月9日に実施した桐生純治氏へのヒアリングに基づく。

げ、農業と林業の振興を図ることを区の計画に盛り込んでいる。

区の現状を詳しく把握するため、農業集落カードに示された集落の活動状況に注目する。特に1990年センサスと2000年センサスのデータを利用しながら、可能な限り2005年センサスのデータを利用する<sup>56</sup>。

まず、富田区内の全集落（富田1から富田11までの11集落）で行われている年間の寄り合い開催回数に注目する。その際、2005年の農業集落カードには寄り合い開催回数についてのデータが記載されていなかったため、少々古くなるが、1990年と2000年のカードのデータを利用する。

データによると、富田1～6の集落の寄り合い回数が、1990年が8回、2000年が15回となっている。富田7ではそれぞれ13回、4回で、富田8～11では9回、4回となっている<sup>57</sup>。ここから、富田区では集落活動が盛んな集落（富田1～6）と、集落活動が停滞している集落（富田7～11）が明確に分かれていることがわかる。後者の集落では、この10年間の間に従来行われてきた集落活動が行われなくなった可能性がある。

次に、生産、生活に関わる集落活動に注目する。まず農業活動について述べる。ここでは、2000年の時点での集落の中で結成された農業生産関連の地域組織数に注目する<sup>58</sup>。このデータによると、富田1～6の集落は農産物生産・農産加工品の生産・農産物販売についてそれぞれ1つずつ組織を有しているが、富田7～11の集落ではいずれも組織数が0である。先に後者の集落では年間の寄り合い開催回数が減少していることを指摘したが、現在農業生産関連の組織がないことが寄り合い開催数の差として表れていると考えられる。

次に生活に関する集落活動について述べる。上と同様に生活関連の活動を行う地域組織数に注目する<sup>59</sup>。2000年のセンサスでは各種イベントの企画・開催、ボランティア活動、自然動植物の保護、その他の組織の有無の調査を行った。その結果、富田1ではそれぞれ順に1、2、1、4、富田2～6では1、2、1、3となっている。そして富田7～11では0、1、0、3となっており、これらの集落では生産活動同様、相対的に組織数が少なくなっている。

以上、農業集落カードのデータから集落の状況を把握した。データから集落によって寄り合い回

<sup>56</sup> 1990年と2000年のセンサスのデータを用いる理由は、両年の調査が調査方法や集落の定義が共通であるのに対し、2005年に実施されたセンサスでは調査方法や集落の定義が変わったからである。橋口（2008）は、前者のデータと後者のデータでは質が異なって両者を単純に比較することができず、慎重に扱う必要があることを指摘している。

<sup>57</sup> 両年のデータとも、農業集落の寄り合い開催回数と実行組合の寄り合い開催回数を合算している。

<sup>58</sup> このデータは2000年センサスの際に調査されて以降継続されなかったため、本稿ではこの時点の比較のみにとどまる。尚、地域組織数は、高齢者中心の組織、青年層中心の組織、女性中心の組織、複数世代で構成されている組織それぞれの数を合算した。尚、2009年2月9日に実施した桐生純治氏へのヒアリングによると、富田区内でもこうした農産物加工団体等で「特農」が少なからず利用されていたという。一例として、区内の生活改善グループが1986年に「特農」でジュース製造室と豆腐加工室を備えた農産物加工センターを得、農業活動を行っていた（関東農政局長野統計情報事務所飯田出張所，1996，13ページ）。

<sup>59</sup> 生活関連の地域組織数も生産活動同様、高齢者中心の組織、青年層中心の組織、女性中心の組織、複数世代で構成されている組織それぞれの数を合算した。

数等で差があり、集落機能が劣化した集落があることが推察される。しかし、こうした状況の中で、富田区では集落の維持と活性化を図る取り組みも行われている。こうした取り組みの1つに、区内にある村の公民館の分館が中心となって、年間を通じて活動やイベントが行われている。富田分館を中心に行われるイベントを表9にまとめた。

表9 喬木村公民館の富田分館で行われている行事・イベント

時期	主な内容
2月	子供向けのかると会。
3月	しいたけのこまうちを実施。
4月	区と合同で敬老会。区の芸能部による余興などを実施。
5月	親子で区有林内にある33体の観音像をめぐるハイキングツアー。
6月～7月	区内11常会対抗の運動大会。
8月	夏祭り。常会ごとに余興を実施。
10月	教養部主催で「富田を語る会」を開催。
11月	しいたけの原木を取りに行く。 総会、反省会。

（出所）2008年9月30日に実施した前沢昌弘氏らへのヒアリングより作成。

表の活動は、区の下にある自治組織で11ある集落ごとに設置され、区の部会にあたる「常会」や、区内の青年会等の活動が支えている。こうした富田分館の活動は、村内の他の地区と比較すると盛んに行われているという。

#### 4. 3 「楽珍会」による地域づくり活動

##### 4. 3. 1 楽珍会の結成と組織構成<sup>60</sup>

本節では富田区内で地域活性化活動を行う「楽珍会」に注目する。この団体は2004年に富田区の住民により結成され、農業と区内で採れる林産物をベースに区の活性化を図る住民団体である。2009年度までに県の支援金を2度獲得し、活動を展開している。以下、会の結成や組織の概要について述べる。

楽珍会結成の経緯は桐生（2008a）に詳しいが、ここでは筆者が実施したヒアリングで明らかになった事実を追加して述べる。楽珍会は村の公民館富田分館の役員のネットワークをベースに結成された。そもそものきっかけは、2004年に富田分館の役員有志と当時の富田区長の9名が区の活性化について話し合ったことにあるという。この中で、当時の区長の立地条件に恵まれた40a程度の農地が遊休化しかけていること、しかし遊休化するのが惜しいのでどうかしたいという希望が出た

<sup>60</sup> 本節の記述は2008年9月30日及び2009年9月4日に実施した楽珍会会員の前沢昌弘氏と、2008年12月1日及び2009年2月9日に実施した楽珍会会員の桐生純治氏へのヒアリングに基づいている。

ので、その活用を話し合った。その結果、役員有志を中心にこの土地を借りて農産物を作ることに  
なるとともに、区の主要産業である農業を活用しながら区の活性化を図ること、農業や林業を支え  
るも高齢化する農家らの現金収入を増やすことが区の活性化につながるという認識が共有された。  
その後彼らのネットワークでこの農地を活用する活動の輪が広がり、その数は20名となる。彼らが  
楽珍会の運営母体となる。

2005年に農林産物直売所が完成し、ここで直売を行うこととその参加を呼びかけるチラシを区民  
に配布したところ30名程度の応募があり、上記の20人と30余名を合わせて「楽珍会」が結成される。  
初期に集まった20名を楽珍会会員、農林産物販売に応募した30名余を楽珍会の出荷組合として農産  
物直売活動が始まり、今日に至っている。このように、楽珍会は公民館の富田分館のネットワー  
クをベースに活動が始まった。

表10 楽珍会の組織構成

楽珍会－会員20名 役員：会長（楽珍会全般の総括）、副会長（会長の補佐）、会計（楽珍会・楽珍館会計、楽珍食堂会計の経理） 事務局：事務全般、備品調達、広報など 農場部：楽珍農場の栽培計画、作業計画、農場のイベント（中学生の体験受け入れ、焼き芋大会、収穫祭など（但し農場の作業は全員で朝作りが原則） 販売部：楽珍館の運営、当日売上げの確認、出荷組合の管理など（店番は半日交代で全員担当） 施設部：楽珍施設の建設及び管理 食堂部：イベント時の弁当、餅の調理、販売 出荷組合－2008年度現在で54名（会員20名を含む）
--

（出所）2008年9月30日前沢昌弘氏へのヒアリングと2009年2月9日桐生純治氏へのヒアリングより作成。

楽珍会の組織構成を表10にまとめた。農産物直売所である「楽珍館」と区長から借りた農地であ  
る「楽珍農場」の運営は、会員20名が担っている。出荷組合には会員も含まれているが、会員以外  
の出荷組合員は農林産物の販売のみを行う。出荷組合は、2005年に47名の個人組合員と4つの団体  
組合員から始まった<sup>61</sup>。団体組合員数は一定であるが、個人組合員は2006年に45名、2007年に46名、  
2008年に49名と推移している。

楽珍会の運営について述べる。楽珍会では年1回総会を開催し、役員会を数回開催している。そ  
して、会員同士の会合は必要に応じて開催するという。経営について、会の収入は出荷組合員から  
会費（3000円）と手数料（個人会員は農産物売上の15%、団体会員は20%）、そして楽珍農場の農  
産物の売り上げや季節ごとのイベントで得た収入で構成される。1ヶ月間の農林産物直売の平均的  
な売上額は70万円程度で、出荷組合員の収入に回る分を除いた会の収入は10万円程度になるという。

<sup>61</sup> 団体組合員は4団体で、区内の農林産物加工組合や養護学校などが参加している。

会の支出は楽珍館の運営及び維持・管理費と、農場部による試験栽培の費用が中心となっている。前者の主な支出は楽珍館の店番を行う会員の人件費、楽珍館にかかる固定資産税、光熱費などであるという。

#### 4. 3. 2 楽珍会の活動の経緯と財政的支援の主体的な活用

楽珍会の主な活動は農林産物の直売、農林産物を活用した季節ごとのイベントである。そして、楽珍館とイベントの際に使用する食堂は、村の補助金と県の支援金を受けて建設された。以下、活動の経緯を具体的に述べる。

表11 村及び県の財政的支援を受けて実施された楽珍会の事業

時期	村及び県からの楽珍会に対する支援
2005年 (2年目)	「楽珍館建設事業」…総事業費420万9000円 (村「地域活性化事業補助金」100万円、楽珍会会員の出資200万円、楽珍農場の収益金110万円9000円) 会員が間伐材の曳き出しと建設を行う。 たかぎ農村交流研修センターのアドバイスを得る。
2007年 (4年目)	「楽珍会増設事業」…総事業費450万円 (県の元気づくり支援金295万円 [ハード事業]、楽珍会会計より155万円) 自分たちで建設。
2009年 (6年目)	「季節のカレンダーづくり事業」…総事業費35万7000円 (県の元気づくり支援金35万7000円 [ソフト事業])

(出所) 前沢昌弘氏ヒアリング、長野県下伊那地方事務所資料より作成。

表11に楽珍会の活動と、それに対してなされた村及び県の財政的支援をまとめた。活動1年目の2004年は楽珍農場の管理を始め、直売所建設のための資金作りを行った。村の財政的支援を得て直売所が建設されたのは2005年である。直売所の建設について村の企画財政室に相談したところ、楽珍会の活動目的等を聞いた村職員から「地域づくり事業補助金」があるという情報を得、これに「楽珍館建設事業」として申請したところ100万円を得た。

楽珍館は人通りの多い集落の入り口に建設された。敷地面積は約600㎡で建設の総事業費は420万9000円であった。このうち、上記の村の補助金100万円を引いた310万9000円を楽珍会で負担した。このうち200万円は会員1人あたり10万円の出資を募って賄い、残りの110万9000円は楽珍農場の収益金をあてた。更に、楽珍館の建設も会員を中心に行った。センターのアドバイスも得ながら区有林の間伐材を利用し、自分たちで間伐を行って木材を曳き出したという<sup>62</sup>。このように、自分たちでも建設費用を負担しながら2005年6月3日から農林産物の直売を始めた。

<sup>62</sup> 2009年9月1日に実施したたかぎ農村交流研修センターの中川渉氏へのヒアリングでもこのことを伺った。

楽珍館では出荷組合員がその時々採れる農林産物や農協が扱わない農林産物などを販売し、団体会員が食品加工物や手製の日用品などを販売している。楽珍会ではリピーターを重視しており、買い物をした人には記帳してもらっているという<sup>63</sup>。

その後、季節ごとに取れる農林産物を食材にしてイベントを開催しようとアイデアが提示され、そのために食堂を直売所の隣に増設することとなった。食堂建設の資金を再度企画財政室に相談した際、楽珍会の活動を知っている職員から県の元気づくり支援金への申請を提案された。そこで楽珍会は、企画財政室のアドバイスも得ながら県の支援金にハード事業として「楽珍館増設事業」を申請したところ、県下伊那地方事務所の2007年度の支援金事業の1つとして採択された。

この事業の目的は「区内で取れた農産物を使った料理をお客さんに食べさせて、楽珍館の特徴である山菜、竹の子、松茸等の販売と集客による他の品物の売り上げ増を計る」こととした。食堂建設総事業費450万円で、県から支援金として295万円を得た。残り155万円は楽珍会の会計から負担したという。この食堂建設も会員が建設した。完成後、楽珍会では食堂を利用しながら表12のイベントを行っている。

表12 楽珍館のイベント

時期	イベント内容	イベント期間中の売上
5月の連休	[山菜祭り] 山菜おこわや竹の子寿司等を販売	20万円ほど
6月1週目の土日	[楽珍館開店記念] 竹の子ご飯や山菜汁等を販売	20万円ほど
8月	盆用品（盆ゴザ、盆花）を販売	
10月	[きのこ祭り] きのこ飯、松茸等を販売	40～100万円ほど
12月	正月用品（門松、しめ縄、餅）等の販売	

(出所) 2008年9月30日に実施した前沢昌弘氏ヒアリングと、2009年度の「楽珍館営業のご案内」より作成。

イベントの際には記帳した来客者に葉書を出して通知している。楽珍館には愛知県三河地域や浜松市近郊からも来客があり、イベント時にはこれらの地域からの来客者も多いという。

2009年には直売の増収を図るため、県の支援金にソフト事業として「季節のカレンダーづくり事業」を申請し、事業費の全額である35万7000円を獲得した。この事業は、楽珍館で行われるイベントの日程や季節ごとの農林産物の情報を記したカレンダーを作成し、リピーターの確保と増大に努めることを目的としている。支援金は全てカレンダーの印刷と製品化の費用に充てられるという。

以上、農林産物の販売を中心に楽珍会の活動を述べてきた。これらの活動以外にも、区の住民に向けた農業技術講習会を開催したり、区内の小学校や保育園の子供たちと農産物の収穫祭等を行っており、交流を深めている。このように、楽珍会は農林産物販売による現金収入の増加を図るだけ

<sup>63</sup> これまでに記帳してもらった人数は600名ほどになるという。

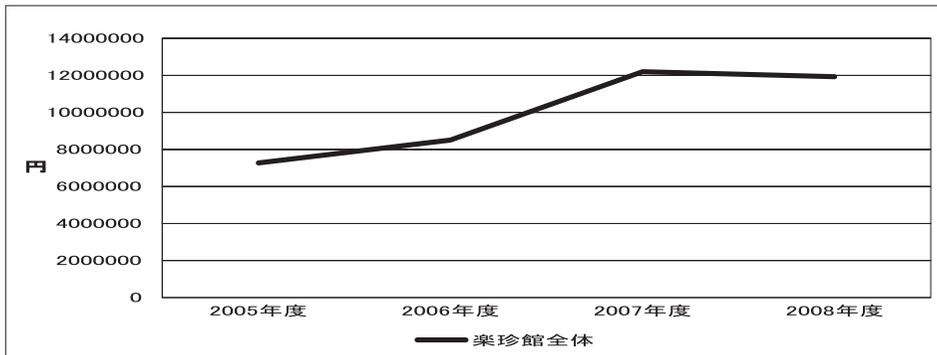
ではなく、区内の潜在的な経済的・社会的機能にも働きかけ、それらの維持と活性化に寄与する活動を行っている。

#### 4. 3. 3 楽珍会の地域づくり活動の成果

楽珍会の活動は、富田区の活性化に対して少なからず貢献している。以下、具体的に述べていく。

図2に楽珍会の農林産物販売による年間売上額の推移を示した。2005年6月3日より農産物直売を開始した楽珍会では順調に売り上げを伸ばしており、食堂を増設した2007年度には約1200万円を記録した。2008年度はガソリンの値上げによる来客数の減少もあり、前年と比較するとやや売上額は落ちているものの、1000万円以上の売上額を記録している。

図2 楽珍会全体の売上額の推移

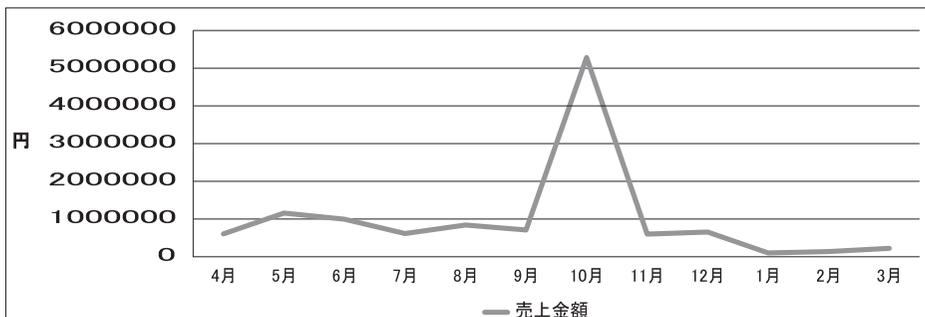


(出所) 楽珍会資料より作成。

(注) 2005年度のデータは楽珍館での農産物販売が始まった6月3日からのものであるため、この年だけ約10ヵ月間の総売上額を示している。

次に月毎の売り上げ状況に注目する。図3に2008年度の楽珍会の売上動向を示した。

図3 2008年度の楽珍会の売上動向

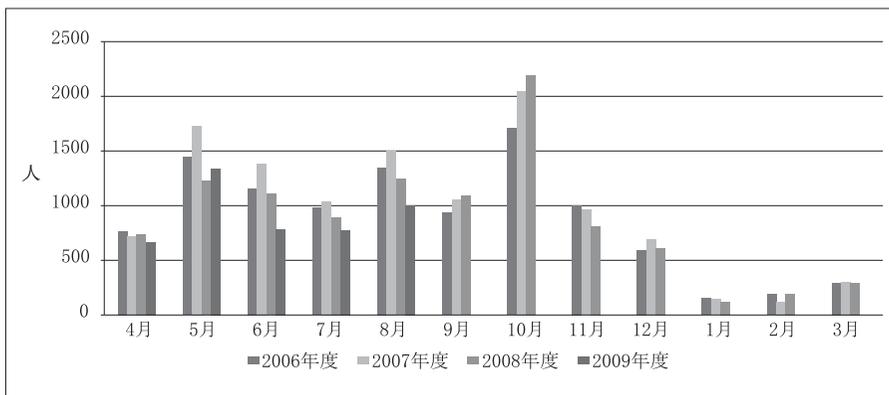


(出所) 楽珍会資料より作成。

図より、年間の売上額の約半分が10月に集中していることがわかる。この時期は農林産物の収穫が集中する時期であり、松茸が取れる時期でもあるという。そして、秋祭りのイベントが行われていることから、これらのことが売上額の伸びにつながっている<sup>64</sup>。

楽珍館への月ごとの来客数の推移を図4に示した。2005年度は数えていなかったということで、2006年度から2009年度の途中までのデータで作成している。

図4 楽珍館への来客数



(出所) 楽珍会資料より作成。

各年度の来客数は2006年度10568人、2007年度11703人、2008年度10538人となっており、年間10000人以上の来客を記録している。図をみると、来客の動向にはいくつか特徴があることがわかる。第1に、最も来客が多いのは10月で、続いて5月、8月、6月と続いている。これらの時期はイベントの時期にあたる。他方、農林産物が取れない秋から冬にかけて、来客数が大きく減少していることがわかる。第2に、ほぼ全ての時期で2007年度の来客数が多く、2008年度、そして2009年度と来客数が落ち込んでいる。この減少の要因について、楽珍会では、イベントの時期に来る遠方からの来客がその時々々の景気動向を受けたり、自家用車で来る人々が多いためその時々々のガソリンの価格動向が反映していると分析している。

以上、楽珍会による農林産物直売の成果をみてきた。こうした農林産物直売の売上は、富田区に3つの活性化効果をもたらしている。第1に、河村（1998）のいう経済的な活性化機能の向上である。イベント時の売上の増加は、河村が活性化機能の定義で述べた日常的に得られる付加価値以上の価値にあたる。第2に、経済的な潜在的機能の維持・強化である。出荷組合員が農林産物を販売

<sup>64</sup> 楽珍館では多くの農林産物が販売されているが、品目で多いのは松茸を含むキノコ類、野菜である。これらの品目で売上額が大きいのは松茸であるが、他のキノコやリンゴも年間30万円から40万円ほど売れているという。

して得られる年間収入は約6割の人々の10万円以上で、月平均2～3万円の収入を得ているという<sup>65</sup>。こうした収入を得ることで、組合員の農業者には日常的な農業への意欲の高まりが認められ、更に楽珍会が行う講習会には組合員や会員、そしてこれらの家族が参加するようになったという。また、買い物客も店番をする会員から栽培技術を聞いて自身が行っている農業に反映させようとしていたり、農業への関心を高める傾向もある<sup>66</sup>。これらは、河村のいう経済的側面の潜在的機能が活性化していることを表している。そして最後に、富田区内の社会的側面の潜在的機能の維持・強化にも貢献している。楽珍館が住民同士のコミュニケーションの場となり、更に区外からの来客とのコミュニケーションの場となっている。このことが特に高齢者の人々の楽しみになっているという。また、上記の日常的な農業活動への取り組みを通じて、家族の中のコミュニケーションや協力関係の増幅も認められるという<sup>67</sup>。

楽珍会が活動を行うことでなされるこうしたコミュニケーションは、区内で行われる他の地域づくり活動の推進にも貢献している。富田区では、区の活性化の取り組みの1つとして区内に眠る古文書や史料を見つけてDVDに保存する活動に取り組んでおり、村の2008年度地域創造支援金事業に「富田区DVD作成事業」を申請し、全事業費25万円を獲得している<sup>68</sup>。この事業を進めるにあたって、住民宅に眠る史料等の情報が不可欠となるが、楽珍会会員の間でこうした情報が出たり、楽珍館の来客から情報が出ることがあるという<sup>69</sup>。そして、楽珍会の一部のメンバーがこの事業に参加して、史料保存の活動に取り組んでいる。これまで述べてきたように、楽珍会自体は主に農林産物直売を行う団体であり、この活動は楽珍会の活動ではない。しかし、区の活動である地域の文化財の発掘と保存活動を推進する上で、楽珍会が一役買っている点は、区レベルで活性化を図ることを考える上で非常に興味深い。以上より、楽珍館の存在や楽珍会の活動が河村のいう社会的側面の潜在的機能の維持と活性化にも貢献しているといえよう。

以上、楽珍会の活動の成果と富田区の活性化効果について述べてきた。楽珍会の活動は富田区の地域活性化に無視できない貢献をしている。しかし、その取り組みにはいくつかの課題がある。第1に、気候や景気状況などで農林産物販売の売上が大きく変動する点である。これまでに述べてきたように、楽珍館での販売活動では月毎の来客数と売上額に大きな変動があり、10月を中心にイベントを行う時期の売上に依存する状況にある。楽珍会ではこれらが大きく減少する冬季の減少幅を小さくするため、農産物や特産品の開発に取り組もうとしている。また、地域外からの来客がその時々の景気動向やガソリン価格等の影響を受ける状況が認められており、これをどう改善するかが

<sup>65</sup> 2009年2月9日桐生純治氏ヒアリングより。

<sup>66</sup> 桐生（2008a, 2008b）、2008年9月30日前沢昌弘氏ヒアリングより。

<sup>67</sup> 桐生（2008a, 2008b）を参照。

<sup>68</sup> 「平成20年度—29年度富田区総合振興計画」及び喬木村ホームページ「平成20年度地域創造支援金事業」を参照。

<sup>69</sup> 2009年9月4日前沢昌弘氏ヒアリングより。

課題となっている。

第2に、楽珍会会員の高齢化である。楽珍会の共同作業として楽珍館の店番や楽珍農場の管理があるが、高齢の会員がこれらに参加できなくなったり、日々の農業活動と楽珍会の作業の両立が困難になる状況が生じつつある。加えて、次世代の活動の担い手の確保も課題となっている。

最後に、楽珍会会員による「特農」と支援金の評価について述べる<sup>70</sup>。4.2節で富田区内でも何度か「特農」事業があったことに触れた。ヒアリングによると、実際に区内で行われた事業は、支援を受けた農業団体に参加する人々だけが整備された農業関連施設や機械を利用していたとのことで、広く区に活性化効果があったとはいえないという評価をしている。また、「特農」に申請し、支援を得て事業を終えるまで、多くの事務作業が必要となることや、県議会議員を通じて「特農」を申請していたことから、政治や選挙との関連が生じざるを得なかったということである。

他方、後者は広く地域活性化を目的とする団体を直接支援する政策であるため、富田区全体の活性化を目標として、住民に対して間口を広げた活動を志している楽珍会にとって、便利で有益な支援金であったという評価をしている。しかし、田中県政時のコモンズ支援金は「協働」ということを非常に重視する動きがあり、その点で縛られている印象があったが、現在の元気づくり支援金はそうした縛りが無いという印象があるという。

## 5. 支援金事例の検証・支援金の評価と農山村地域活性化論へのフィードバック

### 5.1 楽珍会の活動の検証と支援金の評価

4節では長野県の支援金を利用した地域づくり活動の事例である楽珍会の地域活性化活動の詳細を述べた。本節では楽珍会の活動の検証を行い、総合補助金である支援金の意義と限界を明らかにする。

検証は2節で提示した視点から行う。まず、支援金を「特農」と比較し、両者の共通点や相違点を明らかにする。そして、活性化を図る上でどちらが有効かについて議論する。次に、支援金が過疎集落研究会の報告書の中で提示された内発型の事業やその展開を促したか否か、国土形成計画で提示された「新たな公」の形成を促したか否かを検証する。その際、「範囲の経済」に基づいた複数財生産論で展開された視点も踏まえて検証を行う。これらの2つの視点で検証するにあたって、河村（1998）の活性化論をベースに行っていく。そして、事例検証を通じて明らかになった事柄を河村の議論にフィードバックし、地域活性化論の展開を試みる。

はじめに、長野県の従来の農山村支援策であった「特農」と、田中県政以降の支援金の比較を行

<sup>70</sup> 2008年9月30日及び2009年9月4日前沢昌弘氏ヒアリング、2008年12月1日及び2009年2月9日桐生純治氏ヒアリングより。

う。3節と4節の記述から両者の特徴を表13にまとめた。

表13 「特農」と支援金の比較

	「特農」の特徴	支援金の特徴
制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード整備を支援。</li> <li>・農業団体や自治体に対する支援。</li> <li>・農業振興とそれに基づいた地域振興を目的とした補助金。</li> <li>・少額の支援。</li> <li>・県議や自治体を通じて事業が申請され、県農政部が審査、決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード整備支援だけではなく、ソフト支援も行う。広く地域の活動を支援する。</li> <li>・住民団体も含んで広く支援対象を設定し、主体間の協働を条件とする。</li> <li>・少額の支援。</li> <li>・申請・審査は、田中県政期は県本庁と県地方事務所が行い、村井県政期は県地方事務所が行う。</li> </ul>
活用事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を得た団体では農業生産に関わるハード整備が行うことで生産性向上や現金収入の増加が報告された。</li> <li>・支援を受けた団体だけが整備されたハードを利用し、維持管理を行っていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の活動が行われ、ソフト事業を行う事例も多く実施される。</li> <li>・地域活性化を目的とした多様な活動が可能となる。</li> <li>・追加的な現金収入の機会を提供。</li> <li>・住民や観光客らとコミュニケーションや情報交換も行われる。</li> </ul>

（出所） 筆者作成。

表より、少額支援やハード整備を支援する点、地域に現金収入の増加をもたらした点で両者に共通点が認められる。しかし全体を通じて、支援金の方が地域へ活性化効果をもたらすといえる。まず制度設計では、「特農」よりも支援金の方が対象事業や支援団体の点ではるかに広く設定されており、補助金の画一性の弊害が除去されている。そして楽珍会の活動から考えるに、このことが地域活性化への効果の点で大きな違いをもたらしている。前者は農業振興だけを行って農業団体や自治体を支援し、整備された施設などを利用し維持・管理できる主体を限定するという状況を生み出していた。その結果、支援を受けた主体の生産性だけが向上を享受し、現金収入の機会を得ていた。河村の議論に基づけば、こうした結果をもたらす「特農」は、集落や地域の潜在的機能の存在を前提に、一部の経済的側面の活性化機能の向上だけを図ろうとした政策であったといえよう。したがって、地域全体の経済や社会の活性化を考えたときに、その効果が狭く限定されていた。それに対して後者は、広く活性化活動を支援対象とし、農業団体に限定せずに住民団体を含む「公共的団体」も支援対象にしている。更に、協働で事業を行うことを支援条件の1つにした。こうした制度設計を行うことで、集落の経済的機能の活性化だけではなく、社会的機能の活性化も図ろうとした。加えて、「コモンズ」の内容を空欄にすることで人々に活動の間口を広げ、人々の関心を地元に向けさせることを通じて、集落の潜在的機能の再構築や充実も図ろうとしている。このように、支援金は集落の潜在的機能を広く維持・強化しながら、活性化機能の向上を目指した政策だといえる。

楽珍会の活動をみる限り、支援金制度がこのように設計されることで、その地域で必要とされる

と考える事業や人々が活性化のためにやりたい事業の実施が可能になった。そして、地域の主体が地域の潜在的機能を活用しながら地域づくり活動の担い手となっている。以上より、支援金は農業補助金の画一性の問題を回避し、人々が自立して活動をする状況を生み出している。そして、地域の人々に対して現金収入を得る機会を提供するだけでなく、人々のコミュニケーションを促すことで社会的機能の活性化も確認されている。「特農」よりも支援金の方が、地域に広く活性化効果をもたらす政策であろう。

次に、支援金が内発型の事業の実施を促したか否か、地域づくりの担い手である「新たな公」の形成を促したか否かについて検証する。楽珍会では、村の社会的機能である公民館分館役員らが区内で遊休化しかけていた農地の情報を得て、その農地を利用することを通じて農産物直売のアイデアを得た。そして、地域の情報やアイデアをメンバーで共有しながら実現するために農地を借り上げ、共同で農業を行って農産物を販売している。そして、出荷組合員が農林産物を販売し、日常的な農業に積極的に取り組んでいる。このように、楽珍会は人材も土地も地域資源を利用しながら、地域の情報を共有・活用して活動を行っている。更に、支援金を利用して食堂を増設して売上を大きく伸ばしており、リピーター確保のための新たな取り組みを行うなど、主体的に事業を展開している。以上より、楽珍会の活動は地域資源をベースとして住民が牽引する内発型の取り組みである。楽珍会の活動には、国土形成計画がいう「地域の自立的発展」が実現していく契機があるといえよう。

ここで問題となるのは、こうした楽珍会の活動に対して支援金がどのような役割を果たしたかということである。支援金の理念である「提言」は、従来の公共事業による地域づくり活動のあり方を批判しながら、「社会的共通資本」や「コモンズ」を提示して地域資源を活用した内発型の地域づくりと、自立・自律した地域づくりを目指していくことを明記した。こうした内容を盛り込んだ「提言」には、人々を後者の地域づくりへと誘導しようとするねらいもあったといえるが、楽珍会はどうであったか。

4. 3. 1節で述べたように、楽珍会は支援金をきっかけに結成されたのではなく、富田区の活性化という目的で結成された。そして、活性化のために必要だと考える事業を展開するために主体的に支援金を利用している。したがって、楽珍会はもともと「提言」で示された活性化に取り組んでおり、「提言」のねらいのような地域づくり活動のあり方を誘導する機能を果たしているとはいえない。楽珍会にとって支援金は財政的支援そのものであった。

楽珍会が主体的に地域づくり活動を行う背景には、従来から住民主体の地域づくり活動が盛んであったという村の特徴や、センターや行政による住民活動支援体制が整っていた状況がある。しかし、こうした背景があっても、楽珍会が主体的に農林産物直売の事業を展開していることは、これまでの記述から明らかである。

次に「範囲の経済」に基づいた複数財生産論から楽珍会の活動を検証する。結論から述べると、

楽珍会は農林産物直売を行うことを通じて地域活性化を図ることを目的とする団体であるため、複数財の生産を行っているとはいええない。しかし、富田区というレベルで考えたとき、楽珍会の活動は区として複数財生産に基づいた地域活性化を図る上で、重要な役割を果たしている。以下、具体的に述べる。

4. 3. 3節で述べたように、楽珍会の活動は経済的側面の活性化機能を向上させているとともに、区の潜在的機能の維持・強化を行っている。そして、村の総合補助金である地域創造支援金を受けている区の文化財保存活動の推進に一役買っている。これらの活動を子細に検証すると、楽珍会のメンバーには農業生産等についてのノウハウや関連情報があり、区における農業や林産物の重要性和史料の価値を認識して共有しながら、両方の活動に取り組んでいることがある。このように、楽珍会メンバーの取り組みには「範囲の経済」に基づいた複数財生産論の中で議論されていた共通生産要素と、それを活用した活動を行っている状況が認められる。楽珍会は富田区で複数財生産がなされる上で少なからず貢献しているといえよう。

興味深いのは、両方の活動にそれぞれ共通の理念と制度内容を有した総合補助金が用いられている点である。楽珍会の活動には県の支援金、区の史料保存活動には村の地域創造支援金が用いられている。それぞれの支援金は申請された活動だけを支援しているが、「協働」以外制約を設けずに住民団体を直接支援して活動を促すことで、地域の情報やノウハウを共有する場と機会を維持させながら、主体的な活動の展開を支援している。

加えて、楽珍会の事例で見逃せないのは、たかぎ農村交流研修センターと行政による住民活動支援体制である。楽珍会が活動を展開する中で、随所に村の企画財政室とセンターのアドバイスがあった。このことから、農山村地域で内発的に地域活性化を図ることを考えた場合、総合補助金だけを整備するのではなく、行政などによる充実した住民活動支援体制が整っていることも必要であることが推察される。

しかし、住民支援体制が整った状態で総合補助金制度が創設されていても、現状で楽珍会の活動を契機に「範囲の経済」に基づいた複数財生産を実現していくことは困難である。楽珍会では会員の高齢化によって、日常の活動と楽珍会の共同作業の両立に支障が出ている事態が生じつつある。更に、次世代の楽珍会の活動の担い手を探し、活動を継続していくことも課題となっている。このことは、富田区において少子高齢化と人口減少によって「範囲の経済」が発揮されるための共通生産要素である人的資本の劣化が進んでいること、そして総合補助金が定住化をもたらすなどの効果を挙げておらず、これらの課題に対処できていないことを意味している。

こうした課題を改善していくには、総合補助金や住民活動支援体制を含む地域活性化政策に加えて、定住政策が必要となる。ここで注記したいのは、広く「範囲の経済」が発揮されるような定住政策が必要となるという点である。

楽珍会の活動から、農山村地域の人々は、日常的に複数の活動を行う状況にある。こうした活動が長く営めるため、生産活動の側面だけで「範囲の経済」を図ろうとするのではなく、日常生活との両立を図りうる政策が必要となる。したがって、雇用機会の増加を追求するだけではなく、現在の人的資本を支え、維持するための充実した医療・福祉政策が必要である。これが実現することで人的資本の劣化が食い止められ、地域の潜在的機能が維持され、これをベースとする活性化機能の向上が図られると考える。

以上、「範囲の経済」論に基づいて事例を検証した際の支援金の課題について述べた。最後に、事例から明らかになった支援金制度の課題や限界について述べる。支援金制度には次の2点の課題や限界がある。第1に、地域づくり活動が盛んでない地域では、活動を促すに至っていない。喬木村では、地域により活動への取り組みに差があるという。村内で山間地域にある富田区では、楽珍会などの住民活動を熱心に行う地区の1つであり、支援金事業や村の地域創造支援金にも積極的に申請していた。しかし、村の全ての地区でこうした活動が行われておらず、地区によっては支援金への申請などがなされないという。支援金は住民から事業を提案するボトムアップ型の財政的支援であるため、地域づくり活動に熱心に取組めない地域や取組まない地域への支援にはならない。こうした地域のやる気を促す政策としては、成功しているとはいえない。

第2に支援金事業の採択の問題である。田中県政期に実施されていたコモンズ支援金では、事業選択について問題が指摘されていた。一例として、当時の件の組織運営において実質的に知事に権限が集中していた状態にあり、支援金事業も知事の意向に沿うような形で採択されていたという指摘がある<sup>71</sup>。そして、村井県政期に入って行われた支援金継続に関する市町村へのアンケートでは、事業の採択の際に透明性と公平性を求める回答や採択基準のあいまいさを問題視する回答が複数あった。以上より、田中県政期におけるコモンズ支援金には事業選択について課題があったことが推測されるとともに、支援金のような理念を有する地域づくり活動の支援制度の事業選択をどのように行うかという課題が提起されているといえる。

## 5. 2 事例検証から農山村地域活性化論へのフィードバック

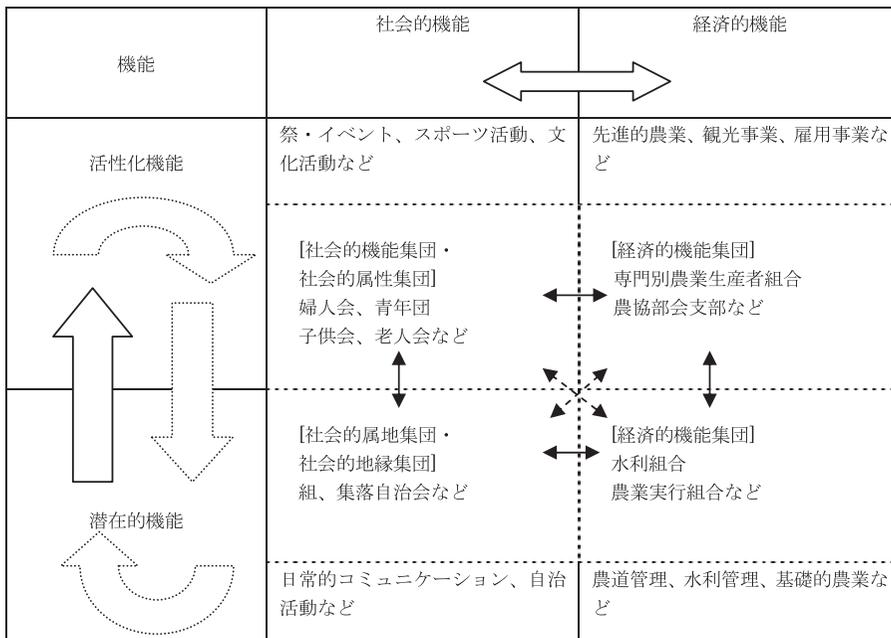
以上、総合補助金である支援金について農業補助金との比較から、そして地域活性化について「範囲の経済」論の視点を交えながら検証を行ってきた。最後に、事例検証を通じて明らかになったことを踏まえながら、これまでベースとして利用してきた河村（1998）の地域活性化論の更なる展開を試みたい。

<sup>71</sup> 長野県地方自治研究センター（2006）、100ページを参照。関連して、当時田中知事が進めていた木製ガードレールの設置を支援金事業の中で募り、支援金を増額した補正予算について、県議会がこの分を削除する修正がなされたこともあった（長野県地方自治研究センター、2006、144ページ）。

河村の議論は数字で明示される経済的な付加価値の獲得だけを活性化として捉えるのではなく、社会的機能の活性化や、経済及び社会の潜在的機能も含んで活性化概念を構築することで、広く地域の状態を視野に入れながら活性化を考察しようとする議論を展開している。地域活性化のモデルともいえる活性化概念を提示するとともに、実際に農山村地域の活性化を考える上で、非常に有益な視点を提示している。

しかし、この議論には更なる発展の余地がある。というのも、本稿が注目した楽珍会の活動では、潜在的機能をベースに活性化機能が発揮されつつも、これを契機に活性化機能が潜在的機能を刺激し、強化するというフィードバックが生じているからである。楽珍会では集落における日常的な農業生産活動や公民館活動などの活動といった潜在的機能をベースに農産物直売が行われ、1000万円にも上る売上を記録した。そして、こうした売上が出荷組合員の農業への意欲を駆り立てたり、農業技術の提供を行ったりするなど、経済的側面の潜在的機能の維持や活性化に貢献している。更に、楽珍館が住民同士のコミュニケーションの場として機能することで、社会的側面の潜在的機能の維持や活性化にも貢献している。そして、このことによって楽珍会では支援金を利用したポスター作成事業へ取り組み、更なる販促を試みるという事業の展開を生み出しており、潜在的機能と活性化機能の間の循環が生じている。

図5 集落における活性化形成・維持・展開のダイナミズム



(出所) 拙稿 (2010), 42ページ, 図1を改変。

以上の状況を図5に示した。楽珍会の事例から、集落の活性化は、潜在的機能に支えられた活性化機能だけで達成されるのではなく、活性化機能の状態が潜在的機能の状態にフィードバックし、そしてまた活性化機能にはね返ることで地域の活性化が起り、維持・展開していくと考える。

## 6. おわりに

本稿では複数の課題を抱える農山村地域の活性化をテーマに、長野県のコモンズ支援金・元気づくり支援金に注目して、総合補助金がこうした地域の活性化に重要な役割を果たしうることを論じてきた。事例検証を通じて、総合補助金が農山村地域の地域活性化を複数の方向から促すとともに、国土形成計画や過疎集落研究会が提示した農山村地域活性化を実現する政策の1つでありうることを明らかにした。そして、田中県政下の長野県では、「社会的共通資本」や「コモンズ」といった概念とともに住民などの地域の主体を中心とする地域づくりが地域で受け入れられて、多くの支援金への応募がなされたこと、積極的に支援金を利用する事例があったことを明らかにした。加えて、事例検証を通じて河村（1998）による農山村地域活性化論へのフィードバックを行い、この議論の展開も試みた。

長野県が実施する支援金は、「社会的共通資本」や「コモンズ」の内容を明記せずに空欄にして申請者から事業を提案させたり、住民団体を支援対象に加えて協働を支援の条件とするなど、地域づくりのための主体形成を図る制度設計上の工夫が施されている。地域の主体に対して地域資源に目を向けさせ、これらを活用した主体的な地域づくり活動を促す支援金は、小田切（2009）が指摘した「誇りの空洞化」に対応する政策だといえる。また、集落の潜在的機能を活用することで、この機能の維持・強化を図ろうとする支援金は、「村の空洞化」にも対応している。更に、住民に小さいながらも追加的な現金収入の機会をもたらしていることも評価できる<sup>72</sup>。これらのことから、支援金は農山村地域の活性化を促すとともに、内発的發展を実現する政策を考える上で興味深く、示唆に富んでいる。

他方、支援金はこれらの地域で進む少子高齢化と人口減少を食い止めるに至っていない。このことにより、地域づくり活動のための人的資本が劣化していく事態を食い止めるまでには至っていないという課題があることも明らかにした。即ち、支援金は小田切がいう「人の空洞化」や「土地の空洞化」には対応できておらず、人的資本を維持するための総合的な支援策がやはり必要とされている。本稿の冒頭で、保母（2008）が国土形成計画に農山村地域に対する国家責任が明記されていないことを批判したことに触れた。本稿で扱った事例の中にもみられたように、農山村地域が直面

<sup>72</sup> 小田切は楽珍会の農林産物直売が出荷組合員にもたらしている額程度の現金収入を「小さな経済」とし、これが農山村地域では重要であることを指摘している（小田切，2009，35-6ページ）。

しているこれらの課題はその地域の人々の日常生活に深く関わる問題である。したがって、国は地域とともにこうした事態の進行を食い止める定住政策等を実施すべきであり、この点に国家責任の一端があると考えられる。

本稿は以上の点を明らかにしてきたが、主に3点の研究課題が残されている。まず、冒頭でも述べたように、本稿はこれまでに長野県で多く実施されている支援金事業の一事例を扱うに留まっている。したがって、本稿と同様の視点からより多くの事例を扱う研究が必要である。

第2に、地域づくり活動が困難に直面している地域における活性化の問題である。これには少なくとも次の2つの場合が考えられる。まず、喬木村がそうであったように地域の中で地域づくり活動への取り組みに温度差があり、熱心に活動に取り組んでいない地域をどうするかという問題である。そして、現時点で限界集落か、それに近い状況に直面して地域づくり活動が困難な状況ある地域をどうするかという問題である。こうした課題は本稿では扱っていなかったため、実際にそういう地域を扱う研究を通じて地域の課題と政策の課題を明らかにする必要がある。

最後に、県が市町村を飛び越えて地域を支援することの是非をめぐる検討である。これは森(2008)が長野県の支援金事例から提起した課題である。森は県内の市町村が認めなかった地域づくり活動を県が支援金事業として採択した事例があったことを指摘しながら、この課題を提起している。他方、本稿が目にした喬木村では、上述したように県の地域づくりの理念を積極的に取り入れており、県の支援金と同様の総合支援金である地域創造支援金も創設した。喬木村では、県の支援金は村の地域づくりと相互補完的な機能を果たしているといえる。森が提起した論点について、筆者は喬木村のように市町村に地域の主体による地域づくり活動を支援する財政的な余裕がない場合や、県と軌を一にする地域づくりを行っている場合は、支援金のような地域づくり政策は支持され则认为<sup>73</sup>。しかし、県内市町村が全てこうした状況にあるとは限らない。また、田中県政期では県と市町村の関係が悪化しており、県側（知事）と市町村側（首長）の意思疎通がうまくいってはいえない状況にあった（長野県地方自治研究センター、2006、108-9ページ）。コモンズ支援金に県本庁による採択枠があったことも踏まえると、森が指摘したような事例が他にもあった可能性がある。したがって、県と市町村の関係を視野に入れながら、森が提起した論点を検証する必要がある。

## 付記

本稿は平成20年度及び平成21年度静岡大学人文学部若手研究費奨励費、平成20年度財団法人日本地域開発センター「国土政策関係研究支援事業」研究助成（研究代表者諸富徹京都大学大学院教授、研究課題名「持続可能な地域発展のための地域政策のあり方に関する実証研究」）、2009年度文部科

<sup>73</sup> 田中県政期の長野県は「補完性の原理」を提示し、市町村ができないことを県がやるという姿勢を示していた。筆者が考える支援金支持の場合は、この理念の内容に含まれる場合だと考える。

学省研究費補助金特定領域研究「持続可能な発展の重層的環境ガバナンスの基礎理論」(研究代表者植田和弘京都大学大学院教授)を受けて行われた研究成果の一部である。本稿を執筆するにあたり、楽珍会会員の前澤昌弘氏、桐生純治氏をはじめ、楽珍会の皆様から貴重なお話を伺った。長野県松本地方事務所の宮津雅則氏から貴重な情報やアドバイスを得た。長野県農政部の飯島和久氏からは「特農」制度の概要についてお話を伺うとともに、制度に関する資料を拝見させていただいた。長野県下伊那地方事務所の地域政策課の方々から同地域の支援金事業についてのお話を伺った。喬木村企画財政室の皆様から、村の状況や重要な論点をいただいた。たかぎ農村交流研修センターの中川渉氏からセンターの活動や「特農」、喬木村の地域づくり活動状況についてお話を伺った。そして、本稿を執筆する過程で「持続可能な地域」研究会、及び静岡大学経済研究会で報告をした際に、ご参加いただいた先生方から貴重なコメントをいただいた。記して感謝申し上げる。本稿の誤りがあれば、全て筆者に帰する。

#### 参考文献

- 宇沢弘文(2000),『社会的共通資本』,岩波書店
- 太田隆之(2010),「補助金改革を通じた地域づくり活動の一検証(上)ー長野県コモンズ支援金・元気づくり支援金を事例にー」,『静岡大学経済研究』14巻4号,37-61ページ
- 小田切徳美(2009),『農山村再生「限界集落」問題を越えて』,岩波書店
- 河村能夫(1998),「農村活性化と地方自治体の役割」,小池恒男編『日本農業の展開と自治体農政の役割 21世紀を見据えて』,家の光協会,139-184ページ
- 桐生純治(2008a),「学びで自立の道を拓く山村の底力ー長野県喬木村」,島田修一・辻浩編『自治体の自立と社会教育 住民と職員の学びが拓くもの』,ミネルヴァ書房,97-122ページ
- 桐生純治(2008b),「集落の自立を目指した地域づくりに取り組む『楽珍会』」,『研究所だより』(南信州地域問題研究所)2008年1月15日号,1-2ページ
- 佐藤久(2005),「未来への提言 コモンズから始まる信州ルネッサンス革命を考える」,『信州自治研』第160号,48-55ページ
- 代田剛彦(2005),「地方分権下における市町村合併と自治体の選択ー飯田下伊那地域を中心に」,『政経研究』第41巻第4号,1309-1341ページ
- 神野直彦(2002),『地域再生の経済学』,中央公論新社
- 長野県地方自治研究センター(2006),『長野県政の検証 県政の民主的改革と県政発展をめざして』
- 橋口卓也(2008),「農業集落の構造と動向」,小田切徳美編『日本の農業 2005年農業センサス分析』,農林統計協会,203-237ページ
- 初村尤而(2005),「住民がつくる自治体自立計画(1) 住民参加で未来へチャレンジ(長野県喬木

村)、『住民と自治』第501号、58-63ページ

平岡和久・森裕之（2005），『検証「三位一体の改革」自治体から問う地方財政改革』，自治体研究社

保母武彦（2008），「中山間地域の再生と維持可能性」，『環境と公害』第37巻第4号，2-8ページ

室田武・三俣学（2004），『入会林野とコモンズ 持続可能な共有の森』，日本評論社

森裕之（2008），『公共事業改革論 長野モデルの検証』，有斐閣

Uzawa, H. (2005), *Economic Analysis of Social Common Capital*, Cambridge University Press

### 参考資料

関東農政局長野統計情報事務所飯田出張所（1996），『あかし丘のむらづくり 長野県喬木村』

喬木村企画財政室（2008），『喬木村地域新エネルギービジョン報告書』

喬木村ホームページ <http://www.vill.takagi.nagano.jp/>

喬木村ホームページ「財政状況」 <http://www.vill.takagi.nagano.jp/zaisei/H20kessan.htm>

喬木村ホームページ「決算状況」 <http://www.vill.takagi.nagano.jp/zaisei/H20kessan.htm>

喬木村ホームページ「自主財源の推移」 [http://www.vill.takagi.nagano.jp/zaisei/jisyuzai\\_top.html](http://www.vill.takagi.nagano.jp/zaisei/jisyuzai_top.html)

喬木村ホームページ「財政指標」 <http://www.vill.takagi.nagano.jp/zaisei/sihyou.html>

喬木村ホームページ「地域創造支援金」 <http://www.vill.takagi.nagano.jp/kakuka/muradukuri/21tiikisozosienkin.htm>

喬木村役場むらづくり推進室（2006），『第4次喬木村総合振興計画』

長野県企画局企画課（2008），「“活力と安心”人・暮らし・自然が輝く信州 長野県中期総合計画」

長野県総合計画審議会最終答申（2004），「未来への提言～コモンズからはじまる、信州ルネッサンス～」

長野県・長野県辺境地農業振興対策連絡協議会（1993），『特農三十年（長野県辺境地振興農政懇談会30周年記念誌）』

長野県ホームページ「コモンズ支援金」 <http://www.pref.nagano.jp/soumu/shichoson/sienkin/sienkin.htm>（2009年11月14日閲覧）

長野県ホームページ「地域発 元気づくり支援金」 <http://www.pref.nagano.jp/soumu/shichoson/genki/genkitop4.html>（2009年12月24日閲覧）

長野県ホームページ「長野県地域別・市町村別100の指標」、「人口・世帯」 <http://www3.pref.nagano.jp/common/data/100/2002jinkou.xls>

長野県ホームページ「平成19年度『地域発 元気づくり支援金』の実施事業をご紹介します。」

<http://www.pref.nagano.jp/soumu/shichoson/genki/19shoukai.htm>（2009年12月24日閲覧）

長野県ホームページ「平成20年度『地域発 元気づくり支援金』の実施事業をご紹介します。」

<http://www.pref.nagano.jp/soumu/shichoson/genki/20shoukai.htm> (2009年12月24日閲覧)